

2021年3月30日

総務部

MCエフディフーズ株式会社 一般事業主行動計画

社員皆様がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2026年3月までに、育児休業の取得状況を次の水準とする。

男性社員：計画期間中に1人以上取得する。

女性社員：取得率を100%にする。

<対策>

- 2021年 4月～ 子育て支援制度の認知度・課題等を検証する。
- 2021年10月～ 男性も子育て目的の休暇が取得できることを周知するための管理職教育ならびに社内広報を実施する。

目標2：2023年4月までに、年次有給休暇の取得率60%以下の社員をゼロにする。

<対策>

- 2021年 4月～ 年次有給休暇の個人別取得状況について実態を把握する。
- 2021年 7月～ 個人別取得状況の実態をふまえ、課題・問題点等を解析する。
- 2022年 1月～ 目標達成に向けた対策を立案し、計画的取得を促進すべく管理職教育ならびに社内広報を実施する。